

平成24年 3 月遠野市議会定例会

## 遠野市教育行政推進の基本方針

平成24年 2 月24日

遠野市教育委員会

## 平成24年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成24年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成24年度の教育行政推進の基本方針について申し述べます。

はじめに、昨年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されたみなさまに、改めて心からお見舞い申し上げます。

平成24年度は、中学生一人一人がその個性や能力を十分に発揮することができる、よりよい教育環境を整備するため、市民のみなさまの多大なる御理解、御協力のもと策定いたしました「遠野市立中学校再編成計画」の具体化に取り組む最後の1年となります。

中学校再編成を市民のみなさまとともに考え、協議するため組織しました「学校づくり協議会」のもと、子どもたち、保護者、学校、地域のみなさま、すべての市民が夢と希望をもちながら、平成25年4月1日に、3校の新しい中学校が円滑にスタートすることができるよう、さらには、地域とともに築く「永遠の日本のふるさと遠野」の飛躍・発展につながる中学校再編成となるよう、誠心誠意、全力を傾け、計画の推進に取り組んでまいります。

また、中学校再編成後の学校跡地の活用については、市長部局との一体的な取組により、新たな地域の拠点としての活用構想の具体化を進めてまいります。

さらに、少子化や子どもたちを取り巻く様々な環境の変化に総合的に対応することができる体制を整えるため、子育て総合支援センター及び子育て支援関係団体と教育委員会事務局の市役所本庁舎への移転が計画されていることから、子育て総合支援セ

ンターとの連携を一層深めながら、幼児期から小中学校、高等学校までの教育全体における総合的な環境整備に取り組んでまいります。

岩手県では、東日本大震災の被災体験を踏まえ、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を育む「復興教育」を、平成24年度から本格的に推進していくこととしております。

教育委員会といたしましても、この「復興教育」の趣旨を十分踏まえながら、社会情勢が大きく、かつ複雑に変化し続ける中であっても、子どもたちがふるさと遠野に夢と誇りを持ち、将来、多くの難問・課題を克服し、郷土、日本、さらには世界を舞台に、その発展に貢献することができる人材となるよう、学校教育をはじめ、社会教育、スポーツなどの各分野において一層の教育振興の施策の推進に取り組み、市民のみなさまの期待に応えることができるよう努めてまいる所存であります。

以下、平成24年度の主要な施策の概要について申し上げます。

### **第1は、就学前教育の推進についてであります。**

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであります。

子育て総合支援センターとの連携のもと、幼児の生活や発達の特성에応じて、就学前教育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、教育機会の均等を確保するため、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

市立幼稚園・保育所については、子どもたちが質の高い教育と保育を受けることができるよう、現在、国が検討を進めている幼保一体化施設「(仮称)総合こども園」への移行の動向も注視しながら、そのあり方についての検討を行ってまいります。

## **第2は、学校教育の推進についてであります。**

まずは、教育内容の充実について申し上げます。

平成24年度も引き続き、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「学習や生活の基礎力の定着」「豊かな心の育成」「心身ともに健康でたくましい子どもの育成」の3つを視点として、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」であります。各教科の指導を充実し、児童生徒の確かな学力を育成するため、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の指導力の向上を図ってまいります。

また、児童生徒の基礎学力の定着と向上には、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい習慣づくりを目指してまいります。

さらに、新学習指導要領に基づく指導が円滑に行われるよう、引き続き小中学校を指導してまいります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。各学校の通常学級、特別支援学級、通級指導教室のいずれの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに

応えられるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置するなど、体制を整えてまいります。なお、平成24年度は、附馬牛小学校に特別支援学級が新設されることから、さらなる教育活動の充実が期待されます。

また、現在、遠野小学校内に県立花巻清風支援学校遠野分教室小学部を開設しておりますが、今年度2名の児童が卒業することから、平成24年4月から新たに中学部を開設いたします。平成24年度は暫定的に附馬牛中学校内に開設し、25年度からは、新築する現遠野中学校内に開設することとなります。小中学校と遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学への支援を進めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。平成21年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を、平成23年度に引き続き中学校にも拡げ、児童生徒の「夢」を育む教育を推進してまいります。

また、道徳教育をはじめ、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて、豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にする教育を推進してまいります。

特に、道徳教育は、自己の生き方についての考えを深める大切な領域と捉え、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「道徳公開講座」を継続して実施していくとともに、読書活動の推進に当たっては、図書館との一層の連携を図ってまいります。

さらに、いじめや不登校などの問題については、今後も保護者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各学校の教育相談体制への支援を図り、スクールカウンセラーや外部機関とも積極的に連携しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

重点の4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。小中学校が、それぞれの校長のリーダーシップのもと、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、重点の5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。小中学校が、それぞれの学校経営において、特に重視すべき取組についての具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有して達成に努めるとともに、学校評価を通して、学校経営のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

平成24年度は、中学校再編成により新たに設置する中学校の校舎となる現遠野中学校の第1期校舎新築工事及び現青笹中学校の増築・改造工事や、遠野小学校屋内運動場新築工事を進めてまいります。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、また、緊急時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことができるよう、学校施設の適切な維持補修に努めるとともに、環境に配慮した太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入についても検討を行ってまいります。

また、通学対策、教材の整備、就学援助など、質の高い教育を支える学習環境の向上に引き続き努めるとともに、地域の特性を活かした人材を育成するため、市内県立高校との連携を深めてまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

安全で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、健康教育の推進を図るため、栄養教諭が栄養指導を行う学校訪問を積極的に展開してまいります。

また、地元食材を多く取り入れた「遠野旬を食べよう給食」を継続し、生産者との対話を通しながら、郷土の食文化、食材への理解を深める食育の推進を図るとともに、平成25年4月からの供用開始が予定されている総合食育センター内の学校給食施設の環境整備に取り組んでまいります。

### **第3は、社会教育の推進についてであります。**

平成24年度から、市民センター社会教育課とスポーツ健康課が統合し、生涯学習スポーツ課として新たに生まれ変わります。総合力が発揮できる組織再編として期待するものであります。

社会教育につきましては、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさまが自ら学ぶことができる生涯学習の環境づくりを進めるとともに、遠野遺産認定制度による認定を受けた遠野遺産めぐりなどを開催し、地域学習の機会の拡充を図ってまいります。

また、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって子どもたちの教育に当たることが重要となります。

このことから、家庭や地域社会の教育力の充実を図るため、市内小学校単位で組織されている地域教育協議会の実践活動を支援し、子ども、親、学校、地域、行政の5者の連携により、教育振興運動の共通課題である「家庭学習の充実」「読書活動の推進」に取り組むとともに、市内全小学校区で実施している「放課後子ども教室」を継続し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらには、自然とのふれあいによりふるさとの良さを発見する「少年少女ふるさと発見探偵団」や他地域の子どもの交流活動、地域での世代間交流など、様々な体験

活動を通して、人との関わり方や思いやりのある心を育ててまいります。

また、アメリカ・テネシー州チャタヌーガ市やニュージーランド・クライストチャーチ市との中高生の海外交流事業への支援を通して、国際性豊かな人材の育成を図ってまいります。

#### **第4は、スポーツの推進についてであります。**

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。

健康づくり総合大学「とすぼ」を中心に、子どもから高齢者まで幅広く、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す「健康づくり総合プログラム」の実践を引き続き推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、小学校高学年を中心に走り方教室などを実施するとともに、家庭、地域、学校が一体となって早寝・早起き・朝ごはん運動やチャレンジ徒歩通学を推進し、生活習慣の改善、スポーツ・運動習慣の普及、啓発を進めてまいります。

また、スポーツには、人々を明るく元気にする力があります。昨年は、子どもたちが、小・中・高にわたって、サッカー競技において県大会で優勝を飾るといった輝かしい成績を挙げてくれました。

平成24年度においても、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導体制の強化を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めてまいります。

また、平成28年に開催される岩手国体サッカー競技少年男子の競技会場の整備につ

いて具体化を進めてまいります。

**第5は、文化財の保存と継承についてであります。**

文化財は先人の営みを知る大切な遺産であることから、これを後世に確実に継承していくことを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

また、国指定重要文化財「千葉家住宅」の保護管理及び修復保全のための調査や、土淵町山口集落に係る国の重要文化的景観の選定に向けた保存調査に取り組むなど文化財の保護に努めてまいります。

以上、平成24年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

東日本大震災によって刻まれた深い爪痕の中、学校、地域、各団体で行われたスポーツや芸術文化を通しての被災地との交流、ボランティア活動や募金活動などの取組に懸命に励む子どもたちの姿に触れ、遠野の子どもたちのやさしさ、思いやり、たくましさなどの確かな成長を強く感じたところであります。

教育は「未来」をつくるものであります。将来をしっかりと見据え、子どもたちが夢と志をもって、力強く生き抜いていく「生きる力」を身につけさせることこそが、教育の役割であり、使命であります。

教育委員会では、市長部局との相互補完の関係をさらに深め、学校現場、地域とより密着した「活動する教育委員会」として、子どもたちの豊かな学びを創造し、遠野の未来を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員各位、市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。